



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

2025年3月25日

## 最優秀会社賞・最優秀ファンド賞を受賞 「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」の受賞について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：大関 洋）は、LSEG(ロンドン証券取引所グループ)が選定する「LSEGリッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」において、下記の通り受賞いたしましたので、お知らせいたします。

当社は今回の受賞を励みとして、今後ともお客様の資産形成に貢献できる商品やサービスの提供に努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 受賞内容

#### 「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」

##### ○最優秀会社賞

投資信託 債券部門

##### ○最優秀ファンド賞

分類名	評価期間	ファンド名
債券型 転社 グローバル	3年	<a href="#">ニッセイ/シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）【愛称：攻防兼備】</a>
株式型 欧州	3年	<a href="#">ニッセイ欧州株式厳選ファンド フルインベストメントコース</a>
債券型 転社 グローバル	5年	<a href="#">ニッセイ/シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）【愛称：攻防兼備】</a>
株式型 グローバル 除日本	10年	<a href="#">&lt;購入・換金手数料なし&gt; ニッセイ外国株式インデックスファンド</a>

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



この件に関するお問い合わせは  
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル  
Tel.03-5533-4037  
<https://www.nam.co.jp/>

## 2. 受賞ファンドについて

- 「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）」は、投資対象とする「シュローダー・グローバルCBファンド（少人数私募）為替ヘッジなし」を通じ、日本を含む世界のCB（転換社債）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託です。
- 「ニッセイ欧州株式厳選ファンド フルインベストメントコース」は、「ニッセイ欧州株式厳選マザーファンド」を通じて、欧州各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託です。
- 「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」は、投資対象とする「シュローダー・グローバルCBファンド（少人数私募）為替ヘッジなし」を通じ、日本を含む世界のCB（転換社債）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託です。
- 「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」は、「ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド」を通じて、実質的に日本を除く主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行う追加型株式投資信託です。

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com)をご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

### 3. 投資リスク等

#### ■ 投資リスク

- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ○「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）」

- 当ファンドは、主に国内外の転換社債を投資対象としますので、株価変動や金利変動等による組入転換社債の価格の下落、組入転換社債の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「CB(転換社債)投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。

#### ○「ニッセイ欧州株式厳選ファンド フルインベストメントコース」

- 当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株式投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。

#### ○「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」

- 当ファンドは、主に国内外の転換社債を投資対象としますので、株価変動や金利変動等による組入転換社債の価格の下落、組入転換社債の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「CB(転換社債)投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。

#### ○「<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国株式インデックスファンド」

- 当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落または発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株式投資リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。

## ■ ファンドの費用

### ○「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）」

- 購入時手数料：上限2.2%（税抜2.0%）
- 信託財産留保額：なし
- 運用管理費用（信託報酬）／実質的な負担：年率1.65%（税抜1.5%）程度
- 監査費用：上限年率0.011%（税抜0.01%）
- その他の費用・手数料：組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等

### ○「ニッセイ欧州株式厳選ファンド フルインベストメントコース」

- 購入時手数料：上限3.3%（税抜3.0%）
- 信託財産留保額：なし
- 運用管理費用（信託報酬）：年率1.87%（税抜1.7%）
- 監査費用：上限年率0.011%（税抜0.01%）
- その他の費用・手数料：組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等

### ○「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」

- 購入時手数料：上限2.2%（税抜2.0%）
- 信託財産留保額：なし
- 運用管理費用（信託報酬）／実質的な負担：年率1.65%（税抜1.5%）程度
- 監査費用：上限年率0.011%（税抜0.01%）
- その他の費用・手数料：組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等

### ○「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ外国株式インデックスファンド」

- 購入時手数料：なし
- 信託財産留保額：なし
- 運用管理費用（信託報酬）：年率0.09889%（税抜0.0899%）
- 監査費用：年率0.0011%（税抜0.001%）
- その他の費用・手数料：組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等

※ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。